

宜基涉第90号
令和6年2月14日

防衛大臣
木原 稔 殿

宜野湾市長 松川 正則

普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還及び速やかな運用停止の実現並びに基地跡地利用の推進等について（要請）

貴職におかれましては、本市はもとより沖縄県における基地問題解決に向け、ご尽力されていることに敬意を表します。

普天間飛行場代替施設建設に関しては、沖縄防衛局からの埋め立て変更承認申請について、国土交通大臣が沖縄県知事に代わって承認したことを受け、本年1月10日より埋め立て工事が再開されました。2013年の統合計画では、普天間飛行場の返還時期について、2022年度又はその後と示される中、未だ返還期日は確定しておりませんが、当該工事により、普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還の実現に向けて大きく前進したものと評価しております。今後、同飛行場の閉鎖・返還に向けた動きが加速するものと考えられることから、跡地利用に関する取り組みを具体化させていくことは急務であります。

一方で、当該工事に着手してから提供手続の完了まで約12年となる見積もりが示されており、この間にも本市の市民は騒音被害をはじめとした過重な基地負担を強いられていることから、危険性の除去及び基地負担軽減の取り組みとともに、一日も早い閉鎖・返還をしていただく必要があります。

つきましては、市民の生命・財産を守り、未来あるまちづくりを進める宜野湾市長として、下記のとおり強く要請いたします。

記

- 一．普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還に向け、普天間飛行場代替施設の提供手続の完了までの期間短縮を図るとともに、早期に返還期日を確定すること。また、同飛行場に関する諸問題について、普天間飛行場負担軽減推進会議及び同作業部会で定期的に協議を行うこと。

- 一. 普天間飛行場返還までの間の危険性除去及び基地負担軽減のため、日米両政府で合意されている「普天間飛行場における航空機騒音規制措置」の厳格な遵守、市民生活に甚大な影響を及ぼすジェット戦闘機をはじめとする外来機の飛来禁止、飲酒運転や傷害事件を繰り返す米軍人・軍属等の綱紀粛正及び事件・事故の再発防止の取り組みを米側へ強く申し入れるとともに、これらの課題に対し十分な支援を行うこと。また、オスプレイ 12 機程度の県外拠点配備をはじめとする普天間飛行場所属機の県外配備の実現を図ること。
- 一. 普天間飛行場の跡地利用について、返還前に、市の公共用地の先行取得費用として 150 億円規模、返還後は、民間を含む大規模跡地開発費用として 5,000 億円規模の所要額が見込まれており、財源不足によって開発等が滞ることのないよう国主導による積極的な財政支援に取り組むこと。また、返還前の早い段階から、鉄軌道や主要幹線道路、100ha 以上の大規模公園の国営公園としての整備を国家プロジェクトとして推進すること。さらに、同飛行場内に残る沖縄固有の歴史特性等に関する立ち入り調査ができるよう、国として十分な支援を行うこと。
- 一. 跡地利用の先行モデル地区である西普天間住宅地区跡地については、琉球大学医学部及び大学病院を核とした沖縄健康医療拠点形成のまちづくりを着実に進めるため、国として十分な支援を行うこと。また、隣接するキャンプ瑞慶覧インダストリアル・コリドー地区南側部分は、国道へのアクセスなど西普天間住宅地区跡地の賑わい創出に不可欠であることから、早期に返還時期を確定すること。
- 一. 普天間飛行場周辺において、高濃度の PFAS が検出されている状況に鑑み、同飛行場における PFAS に関する立ち入り調査を実現すること。また、市民の不安を払拭するため、科学的な知見をふまえた PFAS の基準値等を定めるとともに、PFAS の除去技術の調査研究を進め、水環境の安全安心を確保するための基準や技術を確立すること。